



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は児童虐待 防止推進月間です

児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です



▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童虐待は、子どもの心や体に大きな傷を与え、時には命にも関わる深刻な問題です。
子どもたちが犠牲となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応が極めて重要です。
あなたのまわりで虐待を受けていると思われる子どもがいた場合には、すぐに子育て支援課または児童相談所へ連絡（通告）してください。通告者の秘密は厳守されます。
あなたの気づきで子どもたちを虐待から守り、社会全体で健やかに育てていきましょう。

児童虐待って？

児童虐待は、大きく分けて、4つのタイプがあります。

身体的虐待… 殴る・蹴る・叩く・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせるなど

性的虐待… 子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト… 家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車に放置する・重い病気で病院に連れて行かないなど

心理的虐待… 言葉による脅かし・無視・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で夫婦喧嘩をする、家族に暴力をふるう（DV）など

これって虐待？

体罰、暴言はしつけではなく虐待です！

しつけとは、基本的な生活習慣や社会的ルール、マナーなど、生きていくために必要なことを子どもが身に付けられるよう、繰り返し働きかけることです。暴力で子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。たとえ、保護者がしつけと考えていても、その行為が子どもの体や心を傷つけるものであれば、**虐待**です。

子どもの目の前で暴力も虐待になります！

子ども自身が虐待されていなくても、家庭内のDV（ドメスティック・バイオレンス）を子どもが見聞きする「面前DV」は、心理的虐待にあたとされています。



年間を通じて、児童虐待の啓発活動を行っています

各イベントで啓発活動や街頭キャンペーンなどを行っています。



▶▶ 昨年のオレンジリボンキャンペーンの様子



子育て中の皆さんへ

子育ての悩みをなんでも相談してください

相談に関する秘密は守られます

子どもは思い通りにならないものです。子育てについての不安や悩みは誰もが抱えています。

こんなときには、一人で悩まず、相談を！

- ・子どもを怒りすぎてしまう
- ・誰にも相談できずひとりぼっち
- ・子どもが言うことを聞いてくれない
- ・イライラして子どもに当たってしまう
- ・子育てに自信が持てない
- ・子どもがかわいいと思えない
- ・思いがけず妊娠し、どうしたらいいのか不安・・・



出産・子育ての不安や悩みを一人で抱え込まないで、市の相談窓口や児童相談所へご相談ください。



●三豊市相談ダイヤル

☎73-3665

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

●児童相談所（西部子ども相談センター）

☎0877-24-3173

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※緊急の場合は、時間外や土日・祝日でも児童相談所へご相談ください。

地域の皆さんへ

あなたの声が子どもを守ります

地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、支えていくことが大切です。こんな様子に気付いたら、ご相談ください。あなたの気づきが子どもの未来を救います。

SOSのサイン

【子どもの様子】

- ・不自然な傷やあざがある
- ・いつも服装や身体が不潔
- ・家に帰りがたがらない
- ・夜間、寒い日でも家の外にいる など



【保護者の様子】

- ・子どもの養育に関して無関心
- ・子どもが病気やケガをしても医者にみせない
- ・絶え間なく、子どもを叱る、ののしる など



【家庭の様子】

- ・毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえる
- ・親の怒鳴り声や物を投げつける音がする
- ・子どもがいるはずなのに、姿をめったに見かけない など



児童虐待かと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189にお電話ください。



2019年児童虐待防止推進月間ポスター▶